

平成20年度事業報告書

I. 概況

2007年の夏以降米国におけるサブプライムローンの焦げ付きが増加し、欧米の金融機関は多額の損失を抱えることになったが、本年9月15日の米国の投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻により金融危機に発展した。

米国発の金融危機は、世界の实体经济に強く影響を与え瞬く間に世界同時不況をもたらした。世界経済の落ち込みと急激な円高により、日本企業の輸出、生産及び企業収益とも大幅に減少した。雇用環境の悪化から個人消費も弱まり景気は急速に悪化し、政府は緊急経済対策を実施し、その回復に取り組んでいる。

平成20年の我が国の輸出入総額は、輸出額8兆180億円（前年額8兆394億7千万円）輸入額7兆954億7千万円（前年額7兆115億7千万円）となり、貿易収支は、2兆633億円と大幅な貿易収支黒字に推移した。

また、年度統計（20年4月から21年3月）の貿易収支では、7253億円の赤字で1980年以来28年ぶり赤字転落となっている。これは世界同時不況で外需が大きく後退したのが要因である。

（暦年統計）

品目別に見てみると輸出は、	①輸送用機器	20兆680億円
	②一般機械	15兆9277億円
	③電気機器	15兆3681億円
輸入は、	①鉱物性燃料	27兆6582億円
	②その他	9兆4542億円
	③電気機器	9兆4542億円
	※その他（衣料・同付属品、化学光学機器）	
	が上位3品目である。	

地域別に見てみると輸出は、	①アメリカ合衆国	14兆2143億円
	②中国	12兆9498億円
	③韓国	6兆1682億円
輸入は、	①中国	14兆8304億円
	②アメリカ合衆国	8兆395億円
	③サウジアラビア	5兆2927億円
	となっている。	

中国向けの輸出額は1兆2千949億8千万円と過去最高。輸入額は1兆4千830億4千万円で880億6千万円の赤字額であるが、いまや世界最大の貿易相手国となっている。

対ドル・円レートは、年平均で13年ぶりの円高水準となる103円37銭となった。

本年において、本連盟が実施した事業、その主要事項の概要は次のとおりである。

(1) 財団法人貿易・産業協力振興財団より、中小貿易業者の経営安定化のための施策を検討し、本連盟の事業活動の活性化を一層進めるための助成を受け、「中小貿易業振興事業」を次のとおり実施した。

①貿易振興委員会については、

a. 我が国が関係諸国と締結し、または交渉中のEPA/FTAの活用と海外市場の新しい動向を調査研究し、貿易拡大に寄与した。ただし、年度後半における国際金融の悪化、世界同時不況において、総じて我が国中小貿易業者は国際取引の減少等により企業経営に厳しい影響を受けた。

b. 税制改正要望を国会・政府に提出し、他の貿易関係団体等と協力して国際金融取引の非課税措置、中小企業税制の拡充に成果を上げた。

②研究会・講演会については、全中貿各地区連盟が中小企業地場産業の発展のために各地域の貿易・産業界団体との連携・協力が定着し、講演テーマ・内容の評価は高く、特に、EPA、国際金融の動向等に関心が高く、会員企業・関係企業の経営者等に対し、経営、業務方針の改善等に寄与した。

③広報誌については、政府の貿易・産業政策、JETROの貿易情報、会員（地区連盟）の活動状況等を広報し、貿易取引の拡大、改善等に寄与した。

④輸入品・消費生活用製品安全対策については、「消費生活用製品安全法」の再度にわたる改正（長期使用製品の劣化等）に対応すべく、各地区連盟において経済産業省の担当責任者・担当官による説明会・勉強会を各地区において開催し、新制度の主旨についての広報、企業内の法令遵守体制の更なる強化、確立のための研究を行った。

(2) 財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会よりの助成事業「中堅・中小貿易業者貿易手続簡易化研修事業」に基づく研修会を3回開催して、国際貿易におけるセキュリティと貿易円滑化のほか、海外貿易での知的財産問題等に関し専門家より情報提供等を受けた。

II. 事業活動

1. 会議

(1) 総会

平成20年度第110回通常総会

日 時： 平成20年6月11日（水）

場 所： 東京都港区 虎ノ門パストラルホテル

第1号議案： 平成19年度事業報告書及び決算書類の承認について

第2号議案： 平成20年度事業計画書及び収支予算書の承認について

出席者： 6人

(2) 理事会

第110回理事会

日 時： 平成20年6月11日（水）

場 所： 東京都港区 虎ノ門パストラルホテル

第1号議案： 平成19年度事業報告書及び決算書類の承認について
監事の監査報告

第2号議案： 平成20年度事業計画書及び収支予算書の承認について

第3号議案： 平成20年度通常総会付議議案について

第111回理事会

日 時： 平成20年9月22日（月）

場 所： （社）全国中小貿易業連盟事務所（江戸川区）

議 案： 新役員の選任

(3) 監査会

監査事項： 平成19年度事業報告書及び決算書類

(4) 企画運営委員会

●第106回企画運営委員会

日 時： 平成20年6月11日（水） 正午

場 所： 東京都港区 虎ノ門パストラルホテル

議 題： ①最近の経済政策について
②全中貿の主要事業活動について

出席者： 6人

●第107回企画運営委員会

日 時： 平成20年9月12日（火） 正午
場 所： 横浜市中区 横浜貿易協会 会議室
議 題： ①平成21年度税制改正要望事項の承認について
②日本版AEO制度について
③公益法人新制度について
出席者： 12人

●第108回企画運営委員会

日 時： 平成21年1月22日（木） 正午
場 所： 大阪府大阪市 ホテル阪神
議 題： ①新公益法人制度への対応について
②消費生活用製品等の安全対策の推進について
出席者： 7人

2. 研修会（助成事業を含む）

①第1回研修会（企画：横浜連盟）

日 時： 平成20年6月27日（金）
場 所： メルパルク横浜
演 題： 「最近の経済情勢と金融政策」
講 師： 日本銀行横浜支店 支店長 宮内 篤 氏

②第2回研修会（企画：兵庫連盟）

日 時： 平成20年10月10日（金）
場 所： ホテルモントレアマリー
演 題： 「文化から観る中国大陸の経済発展」
講 師： 東方文化芸術団 団長 田 偉 氏
演 題： 「国際経済と兵庫の未来」
講 師： 兵庫県産業労働部 部長 中村 稔 氏

③第3回研修会（企画：横浜連盟）

日 時： 平成20年10月31日（金）
場 所： ロイヤルホールヨコハマ
演 題： 「知られざる新興市場～中央アジアの最近経済社会事情」
講 師： （独）日本貿易振興機構（JETRO） ロシアNIS課 下社 学 氏

④第4回研修会（企画：東京連盟）

日 時： 平成20年11月17日（月）
場 所： 葛飾区地域産業振興会館（愛称：テクノプラザかつしか）
演 題： 「EPA／FTAでアジアは変わる～アジアの通商政策動向～」
講 師： （独）日本貿易振興機構（JETRO）
海外調査部アジア太平洋州課 課長代理 助川 成也 氏

⑤第5回研修会（企画：京都連盟）

日 時： 平成20年11月19日（水）
場 所： 京都国際ホテル
演 題： 「改正・消費生活用製品安全法と長期使用製品安全点検・表示制度の創設について」～製品の長期使用に伴う経年劣化事故の防止～
講 師： 経済産業省 商務流通グループ 製品安全課
課長補佐（品質表示担当(併)経年劣化製品担当) 沓澤 啓子 氏

⑥第6回研修会（企画：大阪連盟）

日 時： 平成20年12月2日（火）
場 所： シティプラザ大阪 大阪府中央区本町橋2-31
演 題： 「製品安全の確保による持続的発展をめざして」
ー安全ブランドに勝るブランドなしー
講 師： 経済産業省大臣官房審議官（製品安全・流通担当） 原山 保人 氏
演 題： 「内外経済の見通しと金融政策」
ーグローバル危機からの出口をどう探るかー
講 師： 日本銀行大阪支店 副支店長 松田 邦夫 氏

⑦第7回研修会（企画：兵庫連盟）

日 時： 平成21年1月16日（金）
場 所： ホテルモントレアマリー 3階 トロル
演 題： 「NACCSに関する説明」
講 師： 輸出入港湾関連情報処理センター(株) 西日本事務所 所長 徳岡 隆司 氏

⑧第8回研修会（企画：兵庫連盟）

日 時： 平成21年2月25日（水）
場 所： 神戸商工貿易センタービル 14階 （社）神戸貿易協会第1会議室
演 題： 「長期使用製品安全点検・表示制度について」
講 師： 経済産業省商務情報政策局製品安全課 製品安全専門職 柳原 聡子 氏
〃 企画係 大野 佳史 氏

⑨第9回研修会（企画：大阪連盟）

日 時：平成21年3月11日（水）
場 所：シティプラザ大阪 大阪府中央区本町橋2-31
演 題：「国際物流におけるセキュリティ対策とその対応」
 —米国を中心とする世界的なセキュリティ対策強化と日本版AEO制度の動き—
講 師：（財）日本貿易関係手続簡易化協会（JASTPRO） 常務理事 山内 大二郎 氏
演 題：「日本企業のグローバル展開に係る施策（国際課税を中心として）」
講 師：経済産業省貿易経済協力局貿易振興課 課長 新居 泰人 氏

3. 助成事業関係会議・研修会等

（1）金融税制部会

日 時：平成20年9月12日（金）
場 所：横浜市（社）横浜貿易協会会議室
議 題：平成21年度税制改正要望事項の承認について。（（イ）法人税、所得税の減税の要望
 （ロ）中小企業事業継承税制の改善の要望（ハ）消費税問題に関する要望）

（2）長期使用製品説明懇談会

日 時：平成21年3月18日
場 所：横浜市 横浜貿易協会 会議室
議 題：長期使用製品安全点検・表示制度について
講 師：経済産業省商務情報政策局
 製品安全課製品事故対策室長 矢島秀浩 氏

（3）広報事業

「全中貿ニュース」を4回発行し、各地区連盟を通じ会員企業等関係方面に配布した。

（4）研究部会 計4回開催

内 容：輸入、消費生活用製品安全対策、新公益法人制度への対応、地区連盟の事業活動に関する報告

開 催 日：第1回 平成20年9月12日
 於（社）横浜貿易協会会議室
 第2回 平成20年10月6日
 於 名古屋日本陶磁器センター会議室
 第3回 平成20年11月6日
 於（社）神戸貿易協会会議室
 第4回 平成20年12月3日
 於 ホテルグランヴィア京都

4. 要望事項

自由民主党政務調査会税制調査会に提出した平成21年度 税制改正についての要望事項は次の通りである。

1. 法人税・所得税の減税の要望

原油、原材料の価格高騰、米国を始め世界経済の減速が顕著になりつつあるところ、我が国の国際取引に従事する中小企業者は、総じて国際競争力が更に減退し、企業経営の継続について極めて困難な状況にあるので、法人税の減税により企業の収益の回復力を図り、個人所得税の減税により消費の喚起を図ることなどが重要である。

2. 中小企業事業承継税制の改善の要望

贈与税の仕組みを大幅に改善して住宅、設備等の需要喚起に繋げることが重要である。

3. 消費税問題に関する要望

- (1) 消費税の引き上げ問題は、徹底した歳出削減のもとで、一般財源か、福祉等目的税化か、生活必需品の無税・軽減税率化の導入等について、時間をかけて十分な議論を経て、かつ、国民への説明が十分に行われることが前提・必須条件である。
- (2) 中小企業内の貿易関係諸法令遵守体制が十分であると、経済産業省又は財務省による承認が得られた企業においては、その優遇策の一環として輸入通関時の消費税の大幅な延納制度の導入が認められる改善措置が必要である。
- (3) (2)の中小企業が行った輸出に係る消費税の還付は、その優遇策の一環として輸出通関後、速やかに行われる制度の導入が必要である。
- (4) (2)及び(3)においては、特別措置として認められれば、国際取引に従事する中小企業の財務改善・健全化措置となる。
- (5) 基礎食品に対し免税措置の要望
国民生活の安定を図る観点等から少なくとも基礎食品に対し免税措置が必要である。

4. 海外子会社利益の国内還流を取り除く国際課税改革の要望

海外子会社からの配当について、外国税額控除制度から国外所得免除方式に変更する必要がある。

5. 環境税の導入に当たっては、中小企業に対しては、直ちに負担増にならないよう免税措置が必要である。

6. その他、企業全般・中小企業に対する租税特別措置の拡充・継続

Ⅲ. 庶務事項

会員・役員について

- (1) 会員 異動なし
- (2) 役員 異動なし

以上